

保育園ちびっこはうす 重要事項説明書（2025/04/01）

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	合同会社 保育園ちびっこはうす
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区鹿沼台 1-13-11-101
事業者の電話番号・FAX	042-759-7598
代表者氏名	代表社員 鈴木 昭 廣
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	保育園ちびっこはうす					
所 在 地	神奈川県相模原市中央区鹿沼台 1-13-11-101					
電 話 番 号 ・ F A X	042-759-7598					
施 設 長 氏 名	鈴木 説 志					
開 設 年 月 日	令和4年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	6人	9人	10人	11人	11人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育					
事 業 所 番 号						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		531.96 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建ての1階	
	延床面積	186.18 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	2室	30.13 m ²
	ほふく室	0室	0 m ²
	保育室	1室	83.15 m ²
	遊戯室	0室	0 m ²
	調理室	1室	14.50 m ²
	調乳室	1室	3.49 m ²
	沐浴室	1室	2.99 m ²
	幼児用トイレ	3個	5.09 m ²
	医務室	室	事務室内医務コーナー
	事務室	1室	8.91 m ²
	その他		37.92
設備の種類		冷暖房	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 0 m ² （代替場所 鹿沼公園 49,000 m ² ）	

4 施設の目的、運営方針

目	的	相模原市認可保育所として、利用者の意向を尊重し、利用者の個人の尊厳を保持し、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。	
運	営	方 針	・いきいきと健やかに毎日を過ごす中で、感じたことや考えたことを自分なりに表現する力を身につけ、自信と意欲を持って成長することを願い、園が掲げる目標を基に教育及び保育を行う。 ・異年齢児保育を大切にし、日々の生活の中で様々な遊びや活動を経験し、互いに育ち合える家庭的な環境に近づけた保育を心がける。 ・「第二の家庭」のような温かみのある保育を心がけ、子どもが他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを育てる。 ・その子らしさを大切にきめ細やかで愛情ある保育を行う。 ・様々な経験ができるように環境を整え、達成感や充実感を味わえるよう援助する。

5 職員体制

施	設	長	1 人
保	育	士	1 4 人 （常勤： 7 人、非常勤 7 人） ※園児人数により変動あり
調	理	員（栄養士除く）	2 人 （常勤： 人、非常勤 2 人）
栄	養	士	1 人 （常勤： 1 人、非常勤 人）
看	護	師	人 （常勤： 人、非常勤 人）
事	務	員	1 人 （常勤： 人、非常勤 1 人）
そ	の	他（保育助手）	人 （常勤： 人、非常勤 人）

6 設置者及び職員に対する研修の受講状況

役職に応じた研修を受講しております。

7 保育・教育を提供する日

開 所 日	日曜、祝日、年末年始を除いた日
休 所 日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29～1月3日）

8 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで （延長保育時間含む）
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間 （土曜日を除く）	午後6時00分から午後7時00分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間 （土曜日を除く）	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時00分まで

9 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1時間あたり 500 円 月極：4,000 円
食材費（3歳児以上）	月額 主食 1,000 円（税込み） 副食 5,000 円（税込み）

そ の 他	・ 卒園アルバム 5,500 円（希望者のみ）
-------	-------------------------

(2) 随時

※行事にまつわる費用としましては都度徴収致します。

※詳細別紙添付

1 0 支払方法

延長料金：発生時点で現金徴収
その他：月末に翌月分を現金徴収

1 1 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。 ※詳細は園見学时に配布した資料を参照

< 毎日の保育・教育の流れ >

時間	0 歳児	1、2 歳児	3 才児以上
7 : 00	開園 順次登園 視診、健康観察、検温 自由遊び	開園 順次登園 視診、健康観察、検温 自由遊び	開園 順次登園 視診、健康観察、検温 朝の支度 自由遊び
9 : 00	おやつ おむつ交換 朝の会、出欠確認	おやつ おむつ交換 朝の会（年齢によって） 出欠確認	トイレ 朝の会、出欠確認
9 : 30	遊び（室内外） おむつ交換	設定保育、お散歩（室内外） トイレ、おむつ交換、手洗い	設定保育、お散歩（室内外）
10 : 50	給食		
11 : 00		給食準備 給食	トイレ、手洗い
11 : 30	午睡準備 おむつ交換、検温、視察 午睡（個人によって前後します）	午睡準備 トイレ、おむつ交換、検温 視察	給食準備 給食（年齢によって前後します） 歯磨き
11 : 45			
12 : 00		午睡	午睡準備 トイレ、検温、視察 午睡
12 : 30			
14 : 30	起床 おむつ交換	起床 トイレ、おむつ交換	起床 トイレ、手洗い

15:00	おやつ	おやつ準備 おやつ	おやつ準備 おやつ
15:30	順次降園、自由遊び	帰りの会（年齢によって） 順次降園	帰りの会 順次降園 自由遊び
16:30		自由遊び	
18:00	延長保育開始	延長保育開始	延長保育開始
19:00	閉園	閉園	閉園

お散歩のコースは鹿沼公園、その他共和北公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

各年齢に合わせた年間保育計画を作成しますので、年間保育計画に沿った保育を提供していきます。進級した際にお渡ししますのでご参照ください。

1 2 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理：自園の厨房にて調理して提供します
- ・献立の提供：栄養士による献立を毎月提供します
 - ・一人一人の子どもの発達過程にあわせ、家庭と密に連絡を取りあいながら、授乳や離乳食をすすめていく。
 - ・保育士や友達と一緒に、マナーを守りながら食事を楽しめるようにする。
 - ・野菜の栽培をし、収穫した野菜を使用して、簡単な調理経験をすることで、食材に興味をもつようにする。
 - ・バランス良い食事は心身共に健康で元気な体を作ることを伝え、作ってくれる方々への感謝の気持ちを育てる。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

アレルギー対応

- ・アレルギーが疑われる場合は医療機関での検査を受け、生活管理指導表を園に提出してください。
- ・アレルギー食材の使用を避け、除去食を提供し、食に対する不安を取り除いて、安心して楽しく食事ができるように配慮します。
- ・アレルギーをもつ子どもが疎外感をもつことなく、他の子どもと同様に楽しく食べることができるように、安全で安心な環境確保のための工夫をします。

1 3 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

【書類】

- ①児童家庭調査票②保険証の写し③乳児医療該当者はその写し
- ④母子手帳（最後の検診をしたページ）の写し⑤連絡先確認票⑥個人情報同意書
- ⑦離乳食の食材表（0.1 歳児のみ）

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園バック（手さげ）・歯ブラシ、コップ（4.5 歳児のみ）・水筒（3.4. 5 歳児のみ）・着替え上下、ビニール袋（汚れ物を入れる）
- ・連絡ノート・おはようブック（3.4. 5 歳児のみ）

(3) 服装について

- ・靴は運動靴で靴下を着用してください。
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。
- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装（汚れても良い物）

(4) その他ご用意いただくもの

1 4 登園・降園について

登降園にあたっては、次の点に留意してください。

登園・降園にあたっては、交通安全に心がけて下さい。車は駐車スペース(別敷地 3 台)を利用し、道路で待つこと、路上駐車はご遠慮ください。ご近所にご迷惑をかけないようにご協力の程宜しくお願い致します。

いつもの登園時間と異なる場合は、わかった時点で連絡をお願いします。
送迎の方は名札を着用してください。
インターフォンを鳴らしモニター前でしばらくお待ちください。氏名とモニター画面を確認させていただいた後、解錠します。
*給食準備のため 9:00 までに連絡をお願いします。欠席の場合も同様です。
確認が取れない方への受け渡しは行いません

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。
連絡帳、園だより、個人面談を予定しております。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施します。

園児健康診断	0, 1 歳児 : 年 4 回、2, 3, 4, 5 歳児 : 年 2 回
歯科健診	全園児 2 回
尿検査	全園児 1 回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定
全園児連絡ノート→*「連絡ノート」年齢確認
- ・発熱時の対応
37.5 度以下が登園基準となりますが機嫌や様子その他咳や下痢、嘔吐などがある場合はお迎えをお願いする場合があります。
- ・健康管理
乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。
- ・「登校園証明書」が必要な疾病
1、百日咳 2、麻疹 3、流行性耳下腺炎 4、風疹 5、水痘 6、咽頭結膜熱
7、溶連菌感染症 8、流行性角結膜炎 9、急性出血性結膜炎
- ・園での与薬
園での与薬については基本的におこないません。医療機関を受診される際には、保育園に通室していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようにご相談ください。（例 1：1 日 3 回→2 回に。例 2→朝、昼、夕→朝、夕、就寝前など）
医師の処方でもどうしても必要な場合は「与薬依頼表」を提出して下さい。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策：日々の清掃及び消毒、乳児室への部外者の入室禁止。うがい・手洗いの励行
- ・発生した場合の連絡（園だより、人権に配慮した上での掲示）
- ・必要に応じてマスク着用、換気、玩具、遊具の消毒

17 <虐待の防止のための措置に関する事項>

当園は、子ども家庭庁が策定する「保育所等における虐待等防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めています。

1 8 支援保育について

- ・ご家庭での生活や保育園での集団生活の中で、何らかの支援を必要とする子どもたちの成長と発達を保障するため、個別支援計画等を作成し、一人一人の子どもたちの発達の状況に合わせた保育を行います。
- ・園長・クラス担任・支援保育コーディネーター等が、子どもの発達の状況に応じた支援を、保護者の方と一緒に取組んでいきます。
- ・**支援を要する児童の保育を実施する場合は、家庭との連絡・相談をおこなうとともに、関連機関との連携を密にし、取り組みます。**

1 9 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	相模中央クリニック
医 院 長 名	高橋 久男先生
所 在 地	相模原市中央区中央 6－9－23
電 話 番 号	042 (751) 0053

2 0 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	相模原まなべ歯科
医 院 長 名	眞部 慶先生
所 在 地	相模原市中央区すすきの町 41－11
電 話 番 号	042 (851) 4188

2 1 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広域避難場所且つ 緊急避難場所	鹿沼公園 相模原市中央区鹿沼台 2-15-1
風水災害時	共和中学校 相模原市中央区共和 1-3-10 大野北公民館 相模原市中央区 1-10-20
その他	

2 2 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原警察署 0 4 2 (7 5 4) 0 1 1 0
消防署	相模原消防署 0 4 2 (7 5 1) 0 1 1 9

2 3 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	伊藤 勇樹
消防計画届出年月日	消防署 令和 3 年 6 月 1 日
避難訓練	毎月 1 回、地震による火災からの避難訓練、防火訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

2.4 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	普通傷害保険 原因である事由が園の管理下で生じた者で療養に要する費用の額が5,000円以上の者 ○医療費 医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額医療費の対象となる場合は自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ○障害見舞金 4,000万円～88万円（通園中の災害の場合2,000万円～44万円） ○死亡見舞金 3,000万円（通園中の災害の場合1,500万円） 総合賠償責任保険 （1名①事故につき15億円まで）
保険の内容	死亡・後遺障害・入院・手術・通院

2.5 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法： 保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法： 園内掲示 園のホームページに掲載
----------	--

2.6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 : 田中 理香 電話番号 : 042-759-7598	
相談・苦情解決責任者	氏名 : 鈴木 説志 電話番号 : 042-759-7598	
第三者委員	山崎 由美子	電話番号 : 090-8080-8949
		役職・肩書等 : 民生委員 主任児童員
	佐々木 宗子	電話番号 : 080-3129-4135
		役職・肩書等 : 民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置します。

2 7 地域の育児支援について

・ 育児相談 ・ 子育て広場

2 8 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 保育園ちびっこはうす

所在地 神奈川県相模原市中央区鹿沼台 1-13-11 1 階

施設長 氏名 鈴木 説志

私は、書面に基づいて保育園ちびっこはうすの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（本人自署の場合は押印不要）

児童から見た続柄：

利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村がさだめる利用料
延長保育料	1 時間 500 円 月極 4,000 円
食材費（3 歳児以上）	月額 主食 1,000 円 副食 5,000 円（税込み）
カラー帽子	1,110 円
連絡ノート	乳児 380 円 幼児 220 円
卒園アルバム	5,500 円
オムツ・おしり拭き	時価

※行事にまつわる費用としましては都度徴収いたします。

※情勢により価格は変動することも御座いますので、予めご了承ください。